

に転入して市内の事業所に勤める方を対象に奨励金を交付している」と答弁がありました。

育英資金奨学金返還減免制度について

県外の大学等を卒業後4年以内（医師は6年以内）の方で、平成30年1月1日以降に市内に定住した方を対象として育英資金奨学金の返還減免が行われることになりました。

減免期間は3年間で、減免額は通常4分の1、市内で看護師や介護サービス従事者として就職した方は2分の1などです。要件がありますので、詳しくは教育総務課までお問い合わせください。

建設産業委員会

■今定例会の審査結果

審査の結果、議案10件について全て可決しました。請願2件のうち1件は趣旨採択、1件は継続審査としました。陳情1件は採択とし、継続審査となっていた陳情2件は趣旨採択としました。

勝山市ジオターミナルの設置及び管理に関する条例の制定指定管理者の指定について

勝山市における観光誘客の拠点施設として長尾山総合公園に勝山市ジオターミナルが今年3月に完成します。この

条例等は、設置場所、構成施設（観光交流施設、屋外広場）、開館時間及び休館日、使用上の諸条件、更に指定管理者の条件等を定めています。

あわせて、勝山市ジオターミナルの管理運営について「勝山市観光まちづくり株式会社」を指定管理者として指定しました。

今後、指定管理者との基本協定書及び管理運営業務仕様書について細部の確認を行い、今年4月開業へ向け、円滑な運営を目指していきます。

勝山市農業委員会に関する条例の一部改正について

農業委員会法が改正施行されました。改選後の新たな農業委員会では、農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に取り組む体制が強化されます。

農業委員については、地域の農業をリードする担い手がプロセスを経て確実に就任するようにするため、①市長の任命制②過半を原則として認定農業者とする③農業者以外の者で中立的な立場で公正な判断をする者を含める事としていきます。

また、新たに設置される農地利用最適化推進委員については、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行い、農業委員会が担当地区を定めて委嘱することとなりました。

勝山市においてもこの改正に伴い、農業委員12人、農地利用最適化推進委員10人と定数を定めました。委員からは「地域農業に対して熱意

のある方を望むが、特に女性・青年を積極的に登用することが出来るように検討してほしい」という意見が出されました。

勝山温泉センター「水芭蕉」リニューアルによる恐竜観光周遊拠点整備事業について

勝山温泉センター「水芭蕉」のリニューアル改修の内容について最終報告がされました。

浴室洗い場の床タイル改修、浴室・脱衣室の壁改修のほか、屋外に休憩エリアが新設されます。

また、改修にあわせて料金の改定も検討され、平成30年4月にリニューアルオープンとなります。（改修にあわせて平成30年3月1日から3月31日まで休館となる予定です。）

勝山市のふるさと納税及びガバメントクラウドファンディング(GCF)の今後の方針について

ふるさと納税については、「直接訪問してのお礼やお礼状を工夫するなどして、継続した寄付者や高額寄付者の勝山市への思いを大切にしたい対応に努める。また、リピーターの確保や新たな寄付者を増やすため、返礼品を強化し、増加する寄付件数に対応するため、新たな会社との契約を検討する。更に、返礼品の魅力を高めるため、勝山市の特産物以外の返礼品の提供も検討していく」などの報告がありました。

GCFについては、「この一年の実

績を踏まえ、今後寄付者の共感を得られる魅力的な事業について、積極的にGCFを取り入れたい。さらに市民の寄付者が多いことから、市民に対しても返礼を検討している」との報告がありました。

委員会では「返礼品については、出来るだけ地元特産物を利用するよう工夫してほしい」という意見や「米・酒など複数月に分けて送ってほしいか」という提案が出されました。



ガバメントクラウドファンディングを活用して復活したワイトザウルス